

平成 31 年 4 月 吉日

会員各位

狛江第三中学校 P T A  
会長 丸島 寛範  
運 営 委 員 会

\*\*\*\*\* 狛江市立学校 P T A 連合会 教育予算に関する要望事項 \*\*\*\*\*

## 「市への要望」回答報告

花の便りも聞かれるようになり、春の訪れを感じる季節になりました。

皆様には今年度も P T A 活動にご理解、ご協力いただき、ありがとうございました。

さて、このたび、6月に皆様からアンケートで募集し集約して提出した「市への要望」に対する、狛江市からの回答を受領しましたのでご報告させていただきます。

来年度以降も、生徒たちの学習環境がさらに改善されるように要望をしていきますので、引き続きアンケートへのご協力をよろしくお願いいたします。

\* 回答日時：2月15日（金）16：30～ \* 場所：市役所4F 市長公室

\* 出席者：松原市長・有馬教育長・平林教育部長・宗像学校教育課長

小中学校10校各会長・P連事務局5名

### 〔A：施設・設備に関する要望〕

狛江第三中学校 P T A の要望事項	措 置 等 (市からの回答)
①教室の水道に浄水器の設置を希望します。 今年度に行われるプール改修工事の際に、昇降口前の水道の配管接続の調整をしていただければのことですが、校舎内の水道につきましてもご検討をお願いします。	浄水器の設置は、現在のところ予定はございません。昇降口前の水道を水道本管から近い場所で接続いたしました。鮮度が高く、夏場でも比較的冷たい水になっています。 校舎内については、大規模な工事となるため、今後の改修の時期に合わせ検討してまいります。 (学校教育課・施設課)
②体育館へ空調設備の導入を希望します。 既に設置いただいた冷風機・送風機を活用させていただきます いただいておりますが、風の当たる場所以外は高温 になり、熱中症の危険性があります。 屋根の下の断熱材の効果にも期待したいところ ですが、近年の夏の高温を考えますと万全ではな	空調設備の整備につきましては、多額の費用がかかることから、財源確保が大きな課題です。現在、児童・生徒が常時使用する普通教室及び特別教室を最優先に整備しているところです。こちらにつきましては、平成30年度中に全校で全ての普通教室及び特別教室に各教室1教室以上の整備が終了いたしました。しかしながら、今後は更新も必要なことから、そうした整備を最優先で行

<p>いと考えます。</p>	<p>ってまいりたいと考えております。体育館につきましては、近年の猛暑から児童・生徒の暑さ対策としても求められているところですが、多額の費用がかかるため、他の工事・修繕費との兼ね合いからも、冷風機・送風機の導入に留まっていたところですが、今年度、東京都において新たな補助制度が創設される見込であることや、避難所等での活用も踏まえ、市の中心地域で、居住者も多い第一小学校の体育館への空調設備設置を決定いたしました。その他の学校につきましては、今後の補助金等の動向を踏まえながら方針を決定していく必要があると考えています。</p> <p>(学校教育課・施設課)</p>
<p>③エアコンの効きの悪さと悪臭について改善を希望します。</p> <p>各教室のエアコン更新予定は平成32年~とのことですが、現在既に効きが悪いもの、微調整がしにくい等の問題が出ています。カビの発生による健康被害も心配なため対処をお願いします。</p>	<p>今年度普通教室に設置してある空調設備のフィルター清掃及び分解洗浄を行っております。次年度特別教室に設置してある空調設備を対象に同様の措置を行う予定です。</p> <p>(学校教育課・施設課)</p>
<p>④プールサイドに日よけの設置を希望します。</p>	<p>プール改修工事を平成30年度に行ったところですが、設計の際に学校とも協議いたしましたが、他校と同程度の広さがあること、隣接して建てられている体育館に避難できることなどから、最終的に設置しないこととしました。</p> <p>現在のところ、今後も設置を予定しておりません。</p> <p>(学校教育課・施設課)</p>
<p>⑤教室の校庭側の窓へ安全柵の設置を希望します。</p> <p>現在は窓全体に遮るものが無く、万が一誤って生徒が落下する事故が起きると大変危険です。</p>	<p>主に小学校において、窓が全開とならないような装置を施している事例があります。学校との調整の上、必要であればそのような対策を行う方向で検討します。</p> <p>(学校教育課・施設課)</p>
<p>⑥体育館入口へスロープの設置を希望します。 (バリアフリー対策)</p> <p>現在は階段となっており、車椅子での通行が困難です。</p>	<p>校舎棟から体育館、外部から体育館へはスロープが設置されています。また、体育館玄関からアリーナへの段差には、可動式のスロープを設置しておりますので、これらをご活用ください。</p> <p>(学校教育課・施設課)</p>

<p>⑦校内の壁等の耐震性を専門家による安全確認を希望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小田急線と校庭間の防音壁</li> <li>・生徒昇降口から2階への階段のレンガ部分</li> <li>・正門の門柱</li> </ul> <p>昨今の各地での地震被害の状況を鑑みて、当校の安全対策の強化を希望します。</p>	<p>建築基準法には、定期的に安全性を確認するため、点検・報告を行う規定があります。</p> <p>平成31年度に点検を予定していますので、その際に専門家による安全確認を検討いたします。</p> <p style="text-align: right;">(学校教育課・施設課)</p>
---	---

〔B：地域に関する要望〕

<p>狛江第三中学校PTAの要望事項</p>	<p>措置等(市からの回答)</p>
<p>①通学路の安全対策強化を希望します。</p> <p>監視カメラの増設を希望します。今年度も通学路上で度々不審者の情報が寄せられています。部活動終了後は暗くなります。生徒の安全のためにお願いします。</p>	<p>教育委員会で設置している通学路防犯カメラは、東京都の東京都通学路防犯設備整備補助金を活用して設置していますが、学校1校あたりの補助限度額が定められており、既設の5台で補助限度額に達しているため、追加設置する場合に補助金の交付は受けられません。狛江市において、自主財源のみで追加設置することは財政負担が大きく困難です。ただし、平成31年度において東京都が新たな補助制度を創設するとの通知があり、狛江市においても、平成31年度に予算を計上しております。設置場所については、通学路合同点検での結果等を踏まえて検討を行います。</p> <p style="text-align: right;">(学校教育課)</p>

〔C：その他〕

<p>狛江第三中学校PTAの要望事項</p>	<p>措置等(市からの回答)</p>
<p>①バスケットゴールの設置を希望します。</p> <p>市内の公園等にバスケットボールができる場所を作っていただきたい。現在高架下に設置されている所がありますが、増設を希望します。</p>	<p>公園は、小さな子どもから高齢者の方までいろいろな人が安心して安全に利用できる場所であるため、ボールを使うなど他の利用者に危険の恐れがある遊びは禁止にしています。</p> <p>そのうえで、ある程度動きが活発にあるボール遊び、例えばバスケットボールなどのスポーツに近い遊びを園内で認める場合、一定のスペースを確保し、ネットやフェンス等の整備を施す必要があります。既存の公園のなかで、そのようなボール遊びのエリアをつくることは、スペースの確</p>

	<p>保、遊具の設置状況、従来からの利用者や近隣住民への影響などを考えると難しいと考えています。</p> <p>増設をご希望とのことですが、どの辺りにどの程度の施設をご希望なのか具体的な内容が解りません。</p> <p>現在、高架下のスリーオンスリーコートは廃止しており、粕江第三中学校の学区域内でもある元泉にどなたでも利用できる市内で唯一のスリーオンスリーコートがあります。午前10時から偶数月の第3木曜日及び年末年始を除く毎日ご利用いただけます。</p> <p>また、市民総合体育館には曜日や時間ごとに様々な種目の個人開放時間が設けられており、バスケットボールも土曜の16:15から、2スパン(1スパン:2時間15分、高校生以下の利用料100円)行うことができますのでぜひご利用ください。個人開放利用の手続きについてのお問い合わせ先は、市民総合体育(03-3430-1141)です。</p> <p style="text-align: right;">(環境政策課・社会教育課)</p>
--	---

〔各校共通要望事項〕 ※中学校に関するものを一部抜粋

各校共通の要望事項	措置等(市からの回答)
<p>①通学路の安全対策強化について</p> <p>今年、震災でブロック塀の倒壊死亡事故が発生したこともあり、粕江市内においてもブロック塀・石塀等の点検をしたと思います。今後も自然災害に備えて看板や樹木等も加えて調査点検をして改修を進めて下さい。</p> <p>尚、私有地等もあり改修の進みが違う場合があり、市でも注意啓発を行い、補助金制度の導入により通学路の安全確保をお願いいたします。</p>	<p>地震によるブロック塀の倒壊や強風による看板落下、倒木等の危険については、周知を進めます。ブロック塀を生垣にする場合などには緑のまち推進補助制度があり、安心安全通信7号(平成30年7月発行)などで紹介しています。</p> <p style="text-align: right;">(安心安全課・学校教育課)</p>
<p>②校庭グラウンドの整備</p> <p>校庭の一部の整備不足や土地・土壌環境から雨天後の水はけが悪い校庭もあり、また、散水機器</p>	<p>校庭グラウンドの整備に関しましては、多額の費用がかかることから、過度な財政的負担とならないためにも、他の工事や修繕、その優先度等を踏</p>

<p>の不調・故障もあり授業や部活動に支障が出ていますので修理をお願いいたします。</p> <p>尚、照明器具も校舎付近だけではなく、校庭・グラウンドも冬季の下校時間の安全性の向上と、一時避難所としても利用されるので、照明機器の増設も希望して、総合的に校庭整備をお願いいたします。</p>	<p>まえ、計画的に検討する必要があると考えております。</p> <p>散水機器につきましては、各学校より、修理等の依頼を受け、順次修理しております。</p> <p>(学校教育課・施設課)</p>
--	--

以上